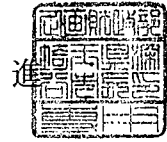


深谷市告示第144号

市有地売却について、一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び深谷市契約規則（平成24年深谷市規則第27号）第4条の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

深谷市長 小島



1 入札対象物件

物件番号	土地の所在	地目	地積 (㎡)
			予定価格 (円)
土地4-1	西島町二丁目15番4	宅地	123.69
			9,660,000
土地4-2	西島町二丁目15番10、11	宅地	584.84
			40,570,000
土地4-3	西島字内谷田36番4、37番4	雑種地	686.41
			13,790,000
土地4-4	緑ヶ丘106番1	宅地	158.89
			7,340,000
土地4-5	長在家字前天沼1037番	雑種地	1390.78
			7,920,000
土地4-6	上柴町東一丁目16番2	宅地	276.46
			9,780,000

※予定価格とは、あらかじめ深谷市が定めた最低売却価格をいう

2 入札参加資格

個人又は法人を問わず参加できるが、次のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に規定する者で、当該各号に該当する事実があった後3年以内において市長が定める期間を経過しないもの
- (4) その他、深谷市が契約の相手方として不適当と判断した者

3 入札案内書等

令和4年4月25日（月）から令和4年6月3日（金）までの間の各日（ただし、深谷市の休日を守る条例（平成18年深谷市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）において深谷市企画財政部公共施設改革推進室で配布するほか、深谷市ホームページからダウンロードすることができる。

4 入札参加申込

入札参加を希望する者は、次に示す期間内に深谷市企画財政部公共施設改革推進室に市有地売却一般競争入札参加申込書を提出すること。

令和4年5月20日（金）から同年6月3日（金）までの間の各日 午前8時45分から午後5時まで

ただし、深谷市の休日を守る条例第1条第1項に規定する市の休日を除く。また、郵送により提出する場合は、令和4年6月3日（金）午後5時までの必着とする。

5 入札保証金

深谷市契約規則第5条第1項により予定価格の100分の5以上納付すること。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有すると確認された者が、当該入札参加資格を有すると確認された日から一般競争入札が執行されるまでの間に、2の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札に参加することができない。

また、提出された入札参加申込書及び添付書類に、虚偽の記載をしたことが明らかになったときにおいても、当該入札に参加することができない。

7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年6月24日(金)
午後2時00分から
- (2) 場所 深谷市役所3階 大会議室

8 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札資格の確認について虚偽の申請を行った者並びに入札説明書に示す無効な入札に該当する入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

開札後、予定価格以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

10 契約保証金

深谷市契約規則第28条第1項により契約金額の100分の10以上納付すること。

11 契約の締結

落札者は令和4年7月1日(金)午後5時までに契約を締結す

ること。

1 2 売買代金

市が発行する納入通知書により、令和4年7月29日（金）午後3時までには納付すること。

1 3 利用制限

落札した市有地を利用するに当たって、次に掲げる用に供してはならない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号に掲げる風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業の用
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（その団体の構成員等を含む。）の用
- (3) その他公序良俗又は公共の福祉に反する用

1 4 その他

この公告に定めるもののほか、本市有地売却に係る入札・契約手続きについては、深谷市契約規則、深谷市市有地の一般競争入札実施要領（平成30年3月29日市長決裁）及び市有地売却一般競争入札案内書の定めるところによる。

1 5 問合せ先

深谷市企画財政部公共施設改革推進室

電話（代表）048-571-1211

（内線）4713